

## 令和7年度 第1回 越谷市環境審議会

- 1 開催日時 令和7年(2025年)8月6日(水)午後2時15分から午後4時15分
- 2 開催場所 越谷市中央市民会館4階第14・15会議室
- 3 出席者 関根 隆裕、渋谷 喜代治、藤野 毅(副会長)、船山 智代、浜本 光紹(会長、議長)、宮山 清司、石井 秀夫、星野 智子、久保 信一、小松 幸彦、前田 恵子(敬称略)
- 4 欠席者 大熊 正行、吉田 将光、永島 達也、大澤 千恵子(敬称略)
- 5 傍聴者 無
- 6 事務局 環境経済部長、環境政策課長、環境政策課副課長2名、環境政策課職員3名
- 7 内 容
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 諮 問
    - ・越谷市環境管理計画の中間見直しについて
  - (3) 議 事
    - ①越谷市環境管理計画について
      - ・計画の内容について
      - ・中間見直しの方向性について
    - ②越谷市環境管理計画 中間見直しの骨子案について
- 8 資 料
  - ・資料1 越谷市環境管理計画について
  - ・資料2 越谷市環境管理計画中間見直し骨子案について
  - ・資料2 別紙1 中間見直し施策体系新旧対照表
  - ・資料2 別紙2 中間見直しに係る調書【環境指標・取組指標】
  - ・資料2 別紙3 中間見直しに係る調書【実施施策】

## 令和7年度第1回越谷市環境審議会 会議録

### (1) 会長・副会長の選出について

- 司 会：会長・副会長の選出について、越谷市環境条例施行規則第40条第2項の規定により「会長及び副会長は、委員の互選により定める」となっている。委員から何か意見はあるか。
- 委 員：事務局案はあるか。
- 事 務 局：会長は浜本委員、副会長は藤野委員を提案したい。
- 司 会：事務局案を提示したが、これにご異議等はあるか。
- 全 員：異議なし。
- 司 会：それではご異議ないものと認め、会長は浜本委員、副会長は藤野委員にお願いしたい。
- 会 長：あいさつ

### (2) 諮 問

- 司 会：市長より諮問させていただく。
- 市 長：越谷市環境管理計画の中間見直しについて諮問する。諮問書を浜本会長へ渡す。
- 事 務 局：資料の確認。タブレット端末使用によるペーパーレス会議について説明。
- 司 会：規定により、会長が「議長」となるため、以後、会長に議事の進行をお願いしたい。
- 議 長：傍聴希望者の確認を行う。
- 事 務 局：傍聴希望者がいないことを報告する。

### (3) 議 事

#### ①越谷市環境管理計画について

- 議 長：議事①「越谷市環境管理計画について」説明をお願いする。
- 事 務 局：資料により説明。
- 議 長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。
- 委 員：環境管理計画の推進体制では「市民・事業者の推進組織として「越谷市環境推進市民会議」を中心に推進する」とされているが、2021年に解散していることから、これに代わる推進組織が必要ではないか。市民と事業者の力を借りないとプロジェクトがうまく進んでいかないと考えるが、今後どのように行うのか。また、中間見直しの策定体制ではこしがやSDGsパートナーに意見を聴くことも考えているようだが、会議体ではないのにどのように意見を募るのか。パブリックコメントの実施に加えて意見を聴くことはよいと思うが、環境サポーターなどにも声をかけた方がいいのではないか。
- 事 務 局：今後、環境施策を推進していくにあたっては、こしがやSDGsパートナーとの連携も検討していきたいと考えている。また、中間見直しにあたっての意見聴取については、計画の素案ができた段階でこしがやSDGsパートナーの方々に提示をして意見を伺うことを想定している。その他の団体等への聴取については策定のスケジュール等を踏まえながら検討していく。
- 委 員：越谷が魅力的な街だと思われるようなアクションを検討してはどうかと考えている。例えば指定したエリアや時間帯で自家用車の走行を規制するなど、世界の先進的な都市等を参考にしてはどうか。
- 事 務 局：都市計画部門でどのような取組を検討しているかは確認が必要だが、新たにMa a S登録者数を指標とし公共交通を活用した施策を展開していく予定だと伺っている。また、公共交通網の維持についても検討すると伺っていることから、担当課とも連携してどのような取組が可能か整理していきたい。
- 議 長：他に意見はあるか。ないようなので次の議事へ移る。

## ②越谷市環境管理計画の改定について

- 議長：議事②「越谷市環境管理計画の改定について」説明をお願いします。
- 事務局：資料により説明。
- 議長：ただ今の説明について何か意見質問等はあるか。
- 委員：投影資料に書かれている取組指標の中で、赤字で書かれている「(総振)」と黒字で書かれている「(総振)」がある。総振とは越谷市環境管理計画の上位計画である越谷市総合振興計画のことかと思うが、赤字は現在策定中の後期基本計画で審議されている指標であると推察される。それについて説明したほうがよいのではないか。
- 事務局：現在、令和8年度から12年度までを計画期間とする越谷市総合振興計画の後期基本計画を策定中である。赤字で掲載している指標については前期基本計画から変更しているものであり、黒字の指標については引き続き位置付ける指標となっている。
- 委員：この計画を見直しするにあたり、国の第6次環境基本計画や埼玉県的环境に関する計画などを参考にしているのか。
- 事務局：計画の見直しをするにあたっては、社会状況の変化を踏まえることが一つの趣旨になっているため、国や県の計画についても参考にしながら整理している。
- 委員：下水道運営審議会ですら所管している計画についても見直しを行っている。越谷市環境管理計画の指標と関連している指標もあり、影響してくる可能性もある。今後の中間見直しの進め方について改めて教えていただきたい。
- 事務局：本日は施策体系についてご協議いただき、いただいたご意見を反映させて素案の作成を行う予定である。次回の審議会では、素案についてご協議いただき、その後、皆様の意見を反映してパブリックコメントを行うことを想定している。
- 委員：最近の大きな変化の一つとして道路交通法の改正があると思う。自転車専用道の整備など、その改正を踏まえた施策を検討してはどうか。
- 事務局：自転車の利用促進として、シェアサイクルの実証事業に取り組んでいる。ソフト事業として、どのような取組が整理できるのか担当課とも協議したい。
- 委員：市内の自転車専用レーンは、車道側と歩道側が混在している。環境分野ではないと思うが、この中間見直しをきっかけとして、混乱のない整備を行ってほしい。
- 事務局：どの分野の計画に位置付けることが適切なのか他部署も含めて検討させていただく。
- 委員：基本目標1の温室効果ガス排出量の削減については、家庭部門や業務部門など分野別に報告書などで発表されているが、埼玉県では下水処理施設で多く二酸化炭素を排出しており、その対策が目標の達成につながってくると言われている。一般的にはごみ処理施設が最も二酸化炭素を排出すると言われているが、今までのやり方で脱炭素の目標を達成するのは難しいと思う。中間見直しにあたっては、越谷市のごみ処理施設の二酸化炭素排出量なども考慮する必要があると思うが、現状を教えてください。
- 事務局：排出量等のデータについては、可能な限り情報提供を行いたいと考えている。一方で、ゴミ処理施設については、越谷市を含めた近隣5市1町で運営しているため、越谷市だけで何かを決定することは困難となっている。東埼玉資源環境組合とも調整し、可能な範囲で情報提供等をさせていただくのでご理解いただきたい。
- 委員：基本目標2の気候変動については、気候変動適応センターの設置が新たに指標に加わるなど、スケールが大きくなったと感じている。基本目標6の施策分類に「学校教育における推進」とあり、「学校への出前授業や環境教育支援」という実施施策があるが、授業はどのような内容なのか。気候変動についても含まれているのか。
- 事務局：通常の授業の中で環境に関する内容を各学校で教えている場合もある。また、出前講座については学校側からの依頼に応じて希望する内容を伺い実施している。気候変動についても実施しており、他にはSDGsなどの内容を実施している。
- 委員：基本目標4の生物多様性に関する指標について、以前はふるさといきもの調査の結果を使用していた時期もあったが、ふるさといきもの調査の方法が変更になり比較することができなくなってしまった。越谷市内の動植物の生息数等についての基礎的な調査が行われていない

ので、指標設定も困難となっている。生物多様性の回復を客観的に評価できる指標が必要になると考えていることから、環境省のモニタリングサイト 1000 を参考にすることや、地域の任意団体などの協力を得る方法を検討するなど、動植物等の基礎調査の実施について検討いただきたい。モニタリングサイト 1000 では里山で普通に見られるチョウ（昆虫）なども減少率から見ると希少種に該当するものがある、というような結果も発表されている。

事務局：生物多様性の環境指標を設定することについては課題であると認識している。一方で、指標の設定には、現状の把握が必要であり、今回の見直しで新たに設定するのは困難だと考えている。次回の全面改定に向けて、いただいたご意見や県や他市の事例を研究しながら、皆様の知見も踏まえて検討したい。

委員：基本目標 6 の取組指標の目標値を見比べると、「知る・考える」人を増やす指標は野心的な数値になっているが、「行動する」人に関する指標は目標値が低く設定されているように感じる。指標の「環境に配慮された商品の購入」を実践していると回答した割合」の目標値を上方修正できないか。

事務局：ご指摘いただいた指標の目標値については、市政世論調査において令和 6 年度より新たに項目を設けて調査し、その結果を踏まえて設定したものである。現況値から着実に増やしていくという考え方で目標を設定したものでご理解いただきたい。

委員：SDGs 金融についての指標があるが、どのような内容なのか教えていただきたい。

事務局：環境に配慮した活動に使用される資金であるグリーンボンドなどの SDGs 金融に関する債券を選んで購入することなどが主な内容となっている。本市では、会計部門がその運用を行っている。

委員：第 4 章に係関係者の役割とあるように、市民と行政と事業者が一体となって取り組んでいく必要がある。また、この 5 年でネイチャーポジティブなど新しい考え方も示されている。このようなことも踏まえて中間見直しを検討してもらいたい。

事務局：環境施策に取り組んでいくにあたっては、市民や事業者との協働が必要であると認識している。環境サポーターや登録者の中心が事業者であるこしがや SDGs パートナーとの連携・協働の記述について、検討していきたい。

委員：生物多様性の保全と回復の見直しのポイントの一つに、自然共生サイトへの登録に関する実施施策の設定とあったが、この検討は進めてもらいたい。また、生態系ネットワークの構築をどのように行うのか知りたい。難しい取組だと理解しているが、他課とも連携して構築の実現を目指してほしい。

事務局：生態系ネットワークの構築については非常に難しい取組と認識している。希少植物の保護や緑の保全、環境に配慮したハード整備などの取組を通じて形成されるものと考えている。生態系ネットワークの可視化については、一つ一つの取組を通じてどのようなことができるのか引き続き検討していきたい。

委員：基本目標 4 の取組項目「樹林地・樹木の維持、管理」は二つの実施施策に分かれており、それぞれ公園緑地課と環境政策課が担当課とされている。これは取組項目に対して協働して取り組むという理解でよいか。

事務局：実施施策には担当課を記載し、それぞれが所管する施策を推進していく。その場合、関連性の強いものは、情報共有を行いながら連携して取り組んでいくこととなる。

委員：令和 6 年度に小鹿野町で開催された植樹イベントはこどもたちに環境に関する取組を実体験してもらえらる良い機会であったと思うのでここで紹介する。

事務局：引き続き、小鹿野町と連携して植樹イベントなどを開催したい。

委員：生物調査や生態系ネットワークに関連した事例として、開発行為にあたって生物多様性への配慮を促すため公開されている名古屋市生物多様性重要エリアマップや茅ヶ崎市の活動などが参考になると思う。市民団体等と連携するなどし、生物多様性に富んだ未来を実現していただきたい。

委員：施策数が多い印象を持つ。中間見直しで整理するのは難しいと思うので、次回の計画では、重要な施策等を精査して策定するとよいと考える。

議長：今回委員から出た意見を精査して、調整・反映させる形で計画素案の作成を進めていただき

たい。以上で本日の議事を終了する。

#### (4) その他

司 会：「その他」として事務局から事務連絡する。

事 務 局：次回の審議会は10月31日（金）で調整しようと考えている。内容は、環境管理計画中間見直しの素案について協議いただくことを想定している。

司 会：閉会にあたり、藤野副会長からごあいさつをいただきたい。

副 会 長：あいさつ

司 会：以上をもって、本日の越谷市環境審議会を終了とする。